

## 北海道医療と介護の連携ビジョン（案）

### 1 「北海道医療と介護の連携ビジョン」策定の目的

全国を上回るスピードで高齢化が進行している本道においては、いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年（平成37年）を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を進めていくこととしており、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療と介護の連携を推進することが重要です。

このため、道では、平成28年1月に、医療・介護の関係団体で構成する「医療と介護の連携の推進に向けた意見交換会」を設置し、これまで、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療・介護関係者の情報共有の支援や医療・介護双方の専門職の理解を深めるための研修の充実など、様々な取組を進めてきました。

また、平成30年3月には、第7期北海道介護保険事業支援計画（計画期間：平成30～32年度）を策定し、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、2025年（平成37年）を見据えた中長期的な視点に立って、「地域包括ケアシステム」の推進に向け、「質の高いサービス提供体制の確保」や「高齢者の生活基盤の充実と活躍支援」など、各般の施策に取り組んでいます。

こうした中、将来にわたって、道及び医療・介護関係団体が共通認識の下、相互に連携・協働して、本道における医療と介護の連携を一層推進し、質の高いサービスの提供を目指すため、「北海道医療と介護の連携ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定するものです。

### 2 ビジョンの位置づけ

医療計画（計画期間：平成30～35年度）や介護保険事業支援計画においては、医療と介護の連携などの様々な取組を推進していくこととしていますが、ビジョンにおいては、これらの計画に沿いつつ、道及び医療・介護の関係団体に取り組むべき方策を示すものです。

### 3 推進方策

#### (1) 医療・介護サービスにおける基盤整備の推進

在宅医療を必要とする患者や家族のニーズに対応し、医療の必要性の高い要介護者の在宅生活を支えるため、在宅療養支援診療所・病院、訪問診療を実施する病院・診療所、在宅療養支援歯科診療所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の基盤整備のほか、訪問看護ステーションや訪問介護事業所などの医療・介護サービスの連携を推進します。

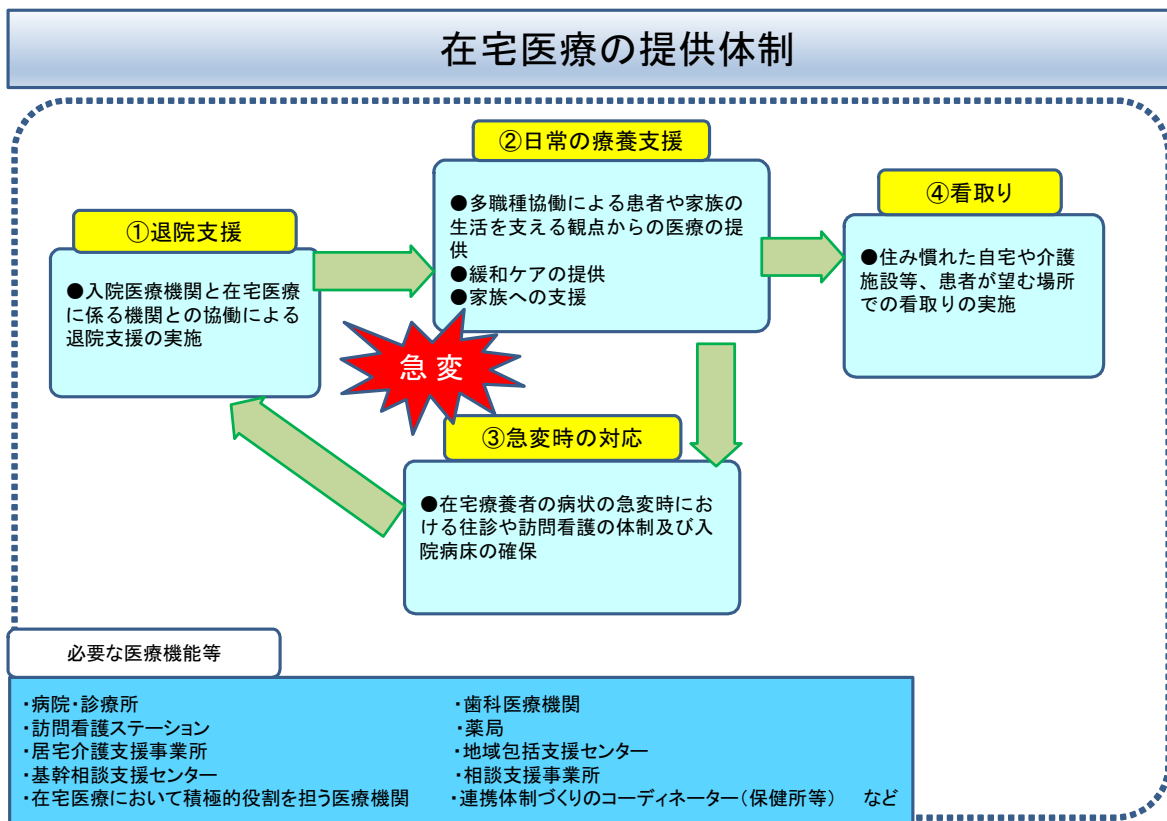
#### (2) 医療・介護従事者の資質の向上

ア 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士等の医療従事者などを対象として、多職種協働による在宅チーム医療等についての研修を行うなど、在宅医療を担う人材の育成に取り組めます。

イ 医療的ケアが必要な高齢者に対するケアの質が向上するよう、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、介護保険施設職員等の介護従事者が医療に関する知識を深めるための研修などに取り組めます。

#### (3) 医療・介護連携における機能強化

ア 保健所のコーディネートの下、多職種による顔の見える関係づくりを進め、要介護者等の退院時や自宅での療養時、急変時、看取り時などにおける関係職種間の必要な情報共有を図り、医療と介護の切れ目ないサービスが提供される体制の充実に努めます。



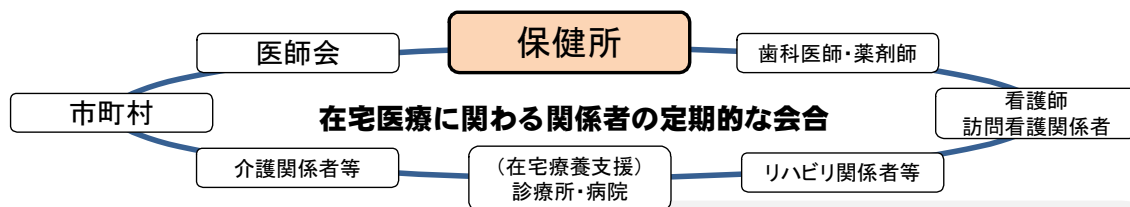
イ 医師等医療従事者及び介護支援専門員等介護従事者による事例検討や情報交換を円滑に行うためのツール作成などの取組を促進します。

ウ 広域分散型の本道におけるICTを活用した患者情報共有ネットワークや見守り支援、遠隔医療などの取組を促進します。

# 在宅医療の連携体制と保健所の役割

～ 保健所;在宅医療に必要な連携体制づくりのコーディネーター ～

## 第二次医療圏



- ① 関係者の定期的な会合による連携体制の推進
- ② 関係機関等の情報提供
- ③ 住民への啓発
- ④ 多職種の人材育成

連携体制  
づくり



### (4) 市町村における在宅医療・介護連携推進事業への支援

ア 平成26年の介護保険法改正により、平成30年4月から、道内のすべての市町村において、次の（ア）～（ク）の8つの事業に取り組む中、在宅医療・介護連携推進事業の充実に向けて、引き続き、二次医療圏ごとに設置している多職種連携協議会などを活用しながら、市町村への支援を推進します。

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築
- (エ) 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

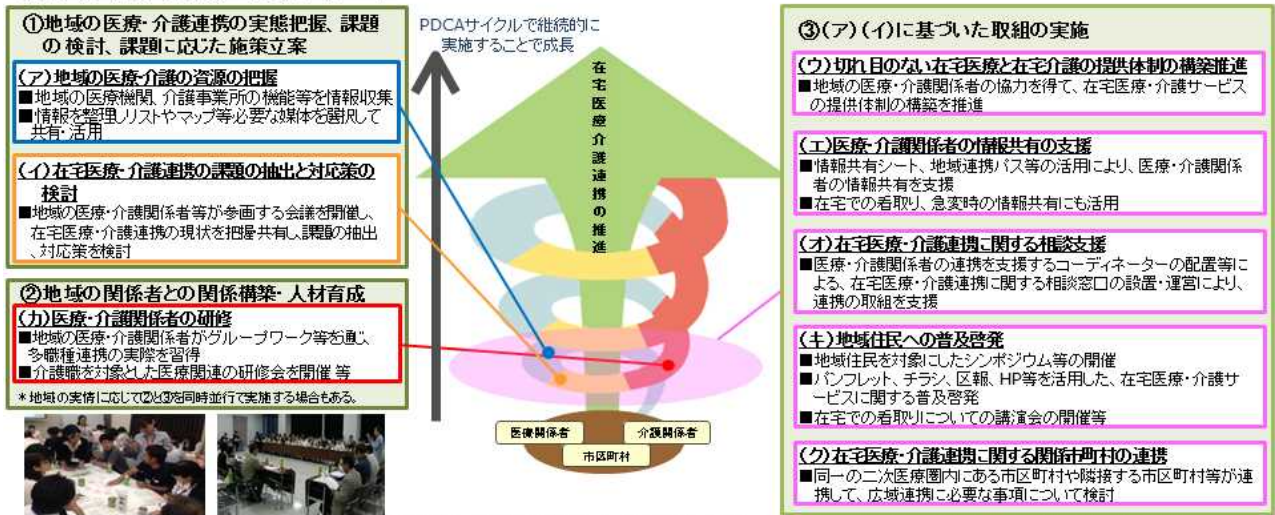
イ 在宅医療・介護連携推進事業の効果的な実施に向けて、現状把握や課題分析のため、地域における在宅医療・介護に関するデータを集約・提供するとともに、道内外の先進的事例についても情報提供を行います。

ウ 人口規模が小さい市町村においても、在宅医療・介護連携推進事業を効果的に実施することができるよう、隣接市町村との共同実施や二次医療圏におけるネットワーク化などの広域的な調整を行います。

# 在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の(ア)～(ク)の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
- 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と郡市区医師会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

## 事業項目と事業の進め方のイメージ



\* 図の出典：富士道総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

## (5) 関係団体相互の連携強化

医療・介護に携わる関係団体が、相互理解を深め、地域における医療・介護関係者が連携をしていく上で生じる課題の解決に取り組めます。

<参考資料>

○ 高齢化の状況

・ 65歳以上人口の推移と人口の高齢化

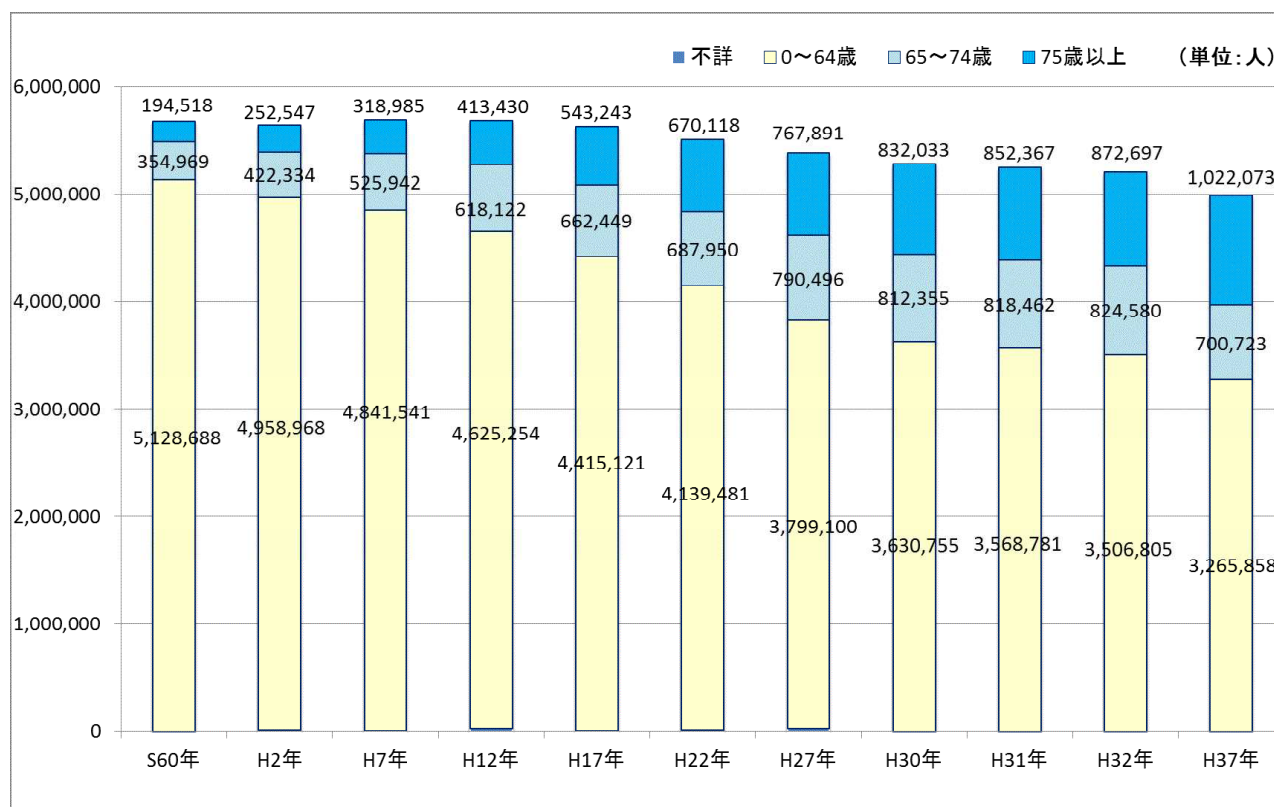
国勢調査の結果で見ると、本道の65歳以上の高齢者人口は、平成12年に100万人を超え、平成27年には、約155万8,000人となっています。

また、市町村の推計値では、平成32年には約170万人となる見込みです。

高齢化率は、平成27年では29.1%（全国20位）となっており、今後、全国平均を上回る伸びで増加し、平成32年には32.6%に、さらに平成37年には34.5%に達する見込みです。

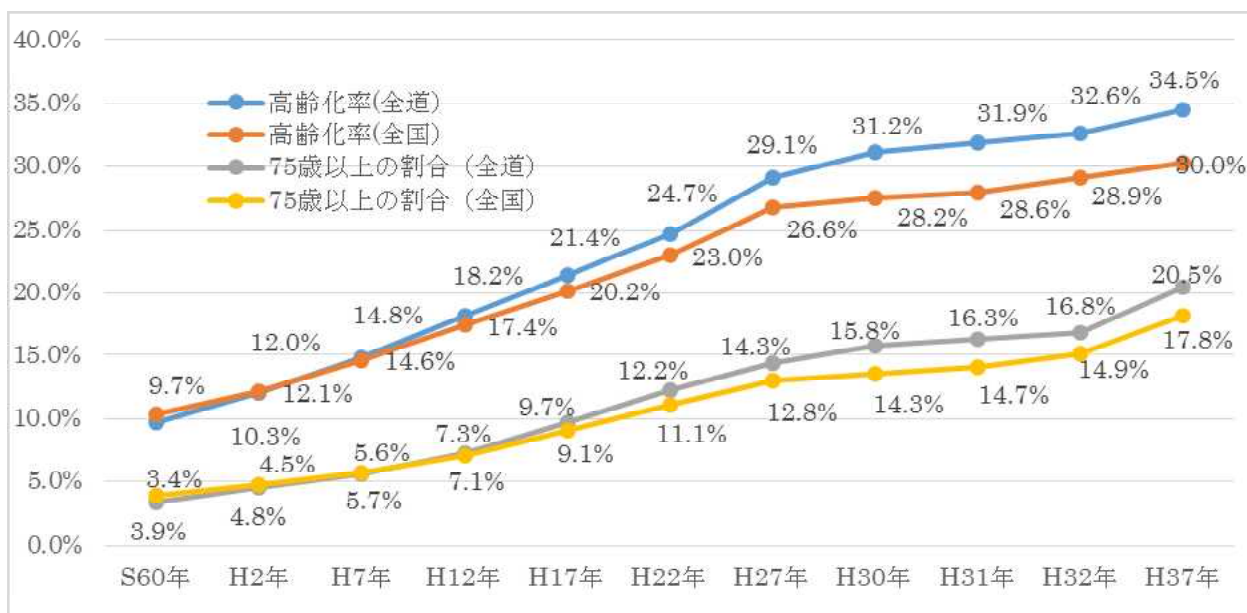
総人口に占める75歳以上の方の割合は、平成27年では14.3%（全国25位）ですが、平成37年には20.5%になると推計されています。

図表. 1 【全道の人口の推移と推計】



[資料] 平成27年までは総務省統計局「国勢調査」  
平成30年以降は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

図表. 2【全道の高齢化の推移と推計】



[資料] 平成27年までは総務省統計局「国勢調査」  
 平成30年以降の全道は厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値  
 平成30年以降の全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」

・要支援・要介護者の推計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

この推計によると、平成32年度における要支援・要介護者数は、35万3,704人で、平成29年度と比較して3万2,893人の増(10.3%増)となっています。

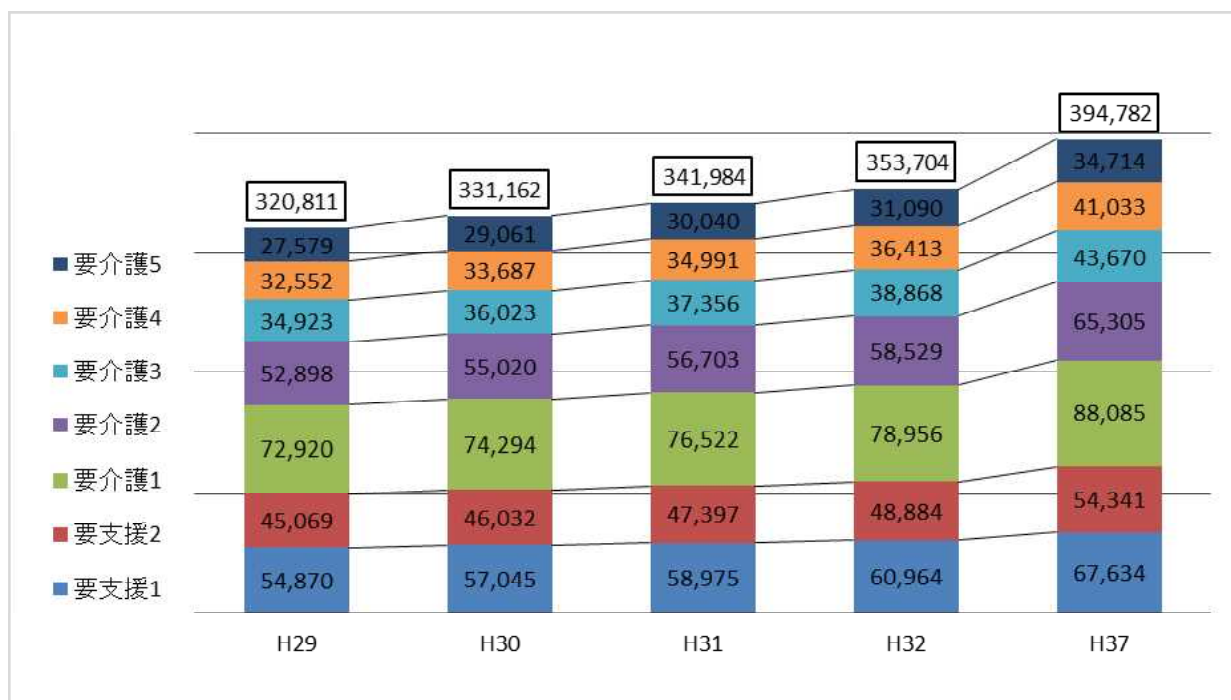
要介護度の分布を見ると、平成32年度では、要介護1が最も多く22.3%、次いで要支援1が17.2%、要介護2が16.6%となる見込みです。

また、平成37年度の要支援・要介護者数は、39万4,782人で、平成29年度と比較して7万3,971人の増(23.1%増)になると推計されています。

第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成32年度21.1%、平成37年度23.2%になると推計されています。



図表. 3 【要介護者数等の推計】



[資料] 厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値

図表. 4 【第1号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数 (人)	1,611,291	1,636,357	1,658,072	1,678,385	1,698,709
要支援・要介護者 (人)	320,811	331,162	341,984	353,704	394,782
認定率 (%)	19.9	20.2	20.6	21.1	23.2

[資料] 厚生労働省の「『見える化』システム」による市町村の推計値を積み上げた数値